

第4次地域管理経営計画書（案）

第4次国有林野施業実施計画書（案）

（北山・十津川森林計画区）

（第四次変更計画書）

計画期間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平成23年4月 1日} \\ \text{至 平成28年3月31日} \end{array} \right]$

（変更年月 平成27年3月）

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	1
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	1
6 国民の参加による森林の整備に関する事項	2
(1) 国民参加の森林に関する事項	2

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごと の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	3
(4) 伐採総量	3
5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	5
(1) 保護林の名称及び区域	5
8 その他必要な事項	5
(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献	5

第4次地域管理経営計画書（北山・十津川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。
地峯水生生物生息地保護林が新設されたことから関係項目を変更します。
また、「多様な活動の森」が設定されたことから関係項目を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(45) 3,513	3,513
自然維持タイプ	—	(0) 13	13
森林空間利用タイプ	—	(3) 317	317
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	1,173	(746) 91,529	92,702
計	1,173	(794) 95,372	[2,000] 96,545

注：1 ()は、間伐面積

2 []は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

ア 保護林

保護林は、動植物の生育・生息状況、地域の要請等を勘案して、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として管理を行うことが適当と認められる国有林野を選定します。

本計画区には、鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林、池郷森林生物遺伝資源保存林を設定しており、今回、新たに特定の水生動物の繁殖地、生息地等の保護を図るため、

約 147ha の地峯水生生物生息地保護林の新設を行いました。引き続き、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。

また、入林者の影響等による植生の荒廃の防止、回復のための措置が必要な箇所については、地域の関係者等と利用ルールの確立等について協議し適切に対処します。立ち入りが可能な区域においては、学習の場等として多くの国民が利用できるよう歩道の整備に努めるほか森林生態系に関する知識の普及啓発に努めます。

さらに、それぞれの保護林の状況を踏まえ、国民の意見を反映した保護林のあり方やその保護管理についてNPO等の協力を得ながら幅広く検討し適切な取組を進めるとともに、環境行政との緊密な連携に努めます。

(単位：ha)

種 類	箇所数	面 積
森林生物遺伝資源保存林	1	703
植 物 群 落 保 護 林	1	250
<u>特定動物生息地保護林</u>	<u>1</u>	<u>147</u>
総 数	<u>3</u>	<u>1,100</u>

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

(単位：ha)

協定の種類	名 称	面 積	位置 (国有林・林小班)
多様な活動の森	世界遺産・大峯南奥駈道自然の森	4	池 郷 <u>1028 は、</u> <u>1034 り、ぬ1、ぬ3、</u> <u>1035 へ、1036 と、わ、</u> <u>1037 た、1038 ぬ、1042 は、</u> <u>1043 ろ、1047 に、1048 へ</u> 白谷山 <u>1054 と、1055 か、1056 な、</u> <u>1057 つ、1058 わ、1059 へ</u>

第4次国有林野施業実施計画（北山・十津川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。

地峯水生生物生息地保護林が新設されたことから関係項目を変更します。

また、「多様な活動の森」が設定されたことから関係項目を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(45.42) 3,513	3,513				
自然維持タイプ	—	(0.20) 13	13				
森林空間利用タイプ	—	(2.59) 317	317				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	天然林	—	—				
	複層林	—	27,313	27,313			
	長伐期	—	63,811	63,811			
	分散伐区	—	—	—			
	施業群設定外	1,173	405	1,578			
	小 計	1,173	(746.22) 91,529	92,702			
合 計	1,173	(794.43) 95,372	96,545	2,000	98,545	—	98,545
年 平 均	235	(167.58) 20,646	20,881	400	21,281	—	21,281

注：「間伐」欄の()は、間伐面積

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
天 川 村	—	(54.49) 6,813	6,813				
野迫川村	—	(266.08) 33,104	33,104				
十津川村	1,173	(218.20) <u>30,171</u>	<u>31,344</u>				
下北山村	—	(144.73) 14,294	14,294				
上北山村	—	(110.93) 10,990	10,990				
合 計	1,173	(794.43) <u>95,372</u>	<u>96,545</u>	2,000	<u>98,545</u>	—	<u>98,545</u>

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の()は、間伐面積

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	特徴等
森林生物遺伝資源保存林	池郷森林生物遺伝資源保存林	既設	702.92	付属別冊 「池郷森林生物遺伝資源保存林計画」による	
植物群落保護林	鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	既設	249.58	鳴川山 70は、71ろ 72ろ～に 73は～ほ 74全 75ち、ぬ 76ぬ、る 77ほ、と	大峰山系における代表的なウラジロモミ・コメツガ天然林の保護
特定動物生息地保護林	地峯水生生物生息地保護林	新設	147.30	地峯 1024い 1024ろ1～4 1024は1～4 1025ろ1～3 1025は2、3	地峯国有林に生息する水生生物の保護
計			1,099.80		

8 その他必要な事項

(2) フィールドの提供及び文化財保全への貢献

フィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として、設定している対象地は次のとおりです。

対象地（国有林・林小班）	設定の目的	備考
池郷 1028は、 1034り、ぬ1、ぬ3、 1035へ、 1036と、わ、 1037た、1038ぬ、 1042は、1043ろ、 1047に、1048へ 白谷山 1054と、1055か、 1056な、1057つ、 1058わ、1059へ	多様な活動の森	設定面積：4.30ha 相手方：新宮山彦ぐる一ぶ 名称：世界遺産・大峯南奥駈道自然の森

対象地（国有林・林小班）	設定の目的	備 考
鳴川山 70、71 ろ、 72 ろ、は、に 73（ろ除く）、74、 75 と、ち、り、ぬ 76 り、ぬ、る、 77 ほ、と 池 郷 1028 は、1034 り、 ぬ1～ぬ3 1035 へ 1036 へ2、と、わ、 か4 1037 た、1038 ぬ、 1042 は 1043 ろ、1044 ほ、 1047 に 1048 へ 白谷山 1054 と、1055 か、 1056 な、 1057 つ、1058 わ、 1059 へ 伯母子 817 は、と、イ、ロ	世界文化遺産 貢献の森林	設定面積：610.41ha